**小国町プレミアム商品券参画事業者募集要項**

**（申込期限）**

令和元年6月14日までを第1次締切とし、以後令和元年9月31日まで随時受付とする。

**（申込方法）**

　小国町役場情報課窓口にて別紙「小国町プレミアム商品券参画申請書」を記入、提出、又は電話連絡及びＦＡＸ等。

　各団体等に加盟している事業所等は、団体を通じて事業者をまとめて申請できるものとする。

**（参画対象）**

　町内に本店又は支店を有する事業所等。尚、町当局の判断で参画できないこととする場合もある。尚、次の事業所は参画できない。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業を行うもの

・ギャンブルに係るもの

・業務の内容が公序良俗に反する営業を行うもの

**（利用対象外商品等）**

参加店舗で独自に利用対象としない商品を定める場合は、利用者が認識できるよう参加店舗で明示する。

**（商品券受取方法）**

　商品券の現金交換は出来ない。又釣り銭は出さない。

　商品券受取後、商品券裏面に社判等の受付印を押印する。

**（商品券換金方法）**

換金方法については参画店舗へ別に通知する。

**（その他）**

商品券の転売、複製は禁止する。

盗難、紛失、滅失又は偽造、模造等に対して発行者は責任を負いません。